

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所： 群馬県館林市苗木町 2 5 4 8 番地

氏名： 株式会社 鵜商
代表取締役 鵜 崎 隆 広

令和 8 年 1 月 1 6 日付で申請のあった一般廃棄物収集運搬業については, 境町廃棄物の
処理及び清掃に関する条例第 1 3 条第 3 項の規定に基づき, 次の条件を付して許可する。

営 業 所 の 所 在 地 及 び 名 称	栃木県小山市大字間々田 2 4 2 3 番地 6 株式会社 鵜商 小山営業所
取扱い廃棄物の種類	ごみ処理
廃 棄 物 の 処 分 先	坂東市寺久 1 3 5 3 番地 1 クリーンセンター寺久 ごみ処理施設
営 業 の 区 域	境町全域
許 可 の 有 効 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日
許 可 車 両	とちぎ 100 せ 14 とちぎ 800 あ 2096 とちぎ 800 あ 858 とちぎ 800 あ 2210 とちぎ 800 か 998 とちぎ 800 あ 2211 とちぎ 800 あ 1187 とちぎ 800 あ 2387 とちぎ 800 あ 1573 とちぎ 800 あ 2464 とちぎ 800 あ 1602 とちぎ 800 あ 2466 とちぎ 800 あ 1639 とちぎ 800 あ 2505 とちぎ 800 あ 1755 とちぎ 100 あ とちぎ 800 あ 1759 とちぎ 100 あ とちぎ 800 あ 1952 とちぎ 100 あ とちぎ 800 あ 2095
そ の 他 の 条 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 並びに境町廃棄物の処理及び 清掃に関する条例, 規則等関係法令を遵守すること。

令和 8 年 3 月 2 日

境 町 長 橋 本 正 裕

